科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 9 月 2 4 日現在

機関番号: 32402

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2012~2014

課題番号: 24530649

研究課題名(和文)地域史の編纂と歴史意識の形成 自治体史・字誌に関する基礎的研究

研究課題名(英文)The relation between the editing of the local hiistory and the formation of the historical consciousness -Basic study about Jichitaisi and Azasi-

研究代表者

高田 知和 (Takada, Tomokazu)

東京国際大学・人間社会学部・教授

研究者番号:70236230

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は、自治体史と字誌を素材にしてそれらの地域史を編纂する過程で歴史意識がどのように形成されるかを検討したものである。それぞれ複数の地区の調査を通じて、これらの地域史が「行政、研究者、市民」の力学のなかでどう作られるかという軸と、「専門家 非専門家」という軸の二つから考察することの必要性を明られていた。というによって、地域社会で「地域の歴史は誰が書くのか」という問いを通して新たな公共性が生 じる可能性を指摘した。

研究成果の概要(英文): In this research, we examined how the historical consciousness in a regional community was formed through the editing of the local history, so-called Jichitaishi and Azashi. Jichitaishi is a history book of the local government, and Azashi is a history book of the settlement. We investigated some representative regions, from two points of view, 'Government, Reseachers, and Citizens' and 'Professional - Non Professional'. These two points of view mean the question, "who can write the local history?". And through these examinations, we pointed out the possibility of the new publicness of the citizenship.

研究分野: 社会学

キーワード: 自治体史 字誌 歴史意識 地域社会学 歴史の社会学

1.研究開始当初の背景

- (1) 本研究における大きな背景としては、まず地域づくりやまちづくりのうえでそその地域の歴史的側面を重視する傾向が年を経るごとに強くなってきたことが挙げられる。例えば、2008年の「歴史的まちづくり法における歴史的風致の維持及び向上にさける歴史的風致の維持及び向上にされて東京化財総合的把握モデル事業」によるでするに、地域社会が自地域の記憶はいるに、地域社会が自地域の記憶を活用していく傾向が進められつつある。同様に、世界遺産や記憶遺産、文化的景観などが注目されるなど、いろいたのである。でなっていた。
- (2) ではそのような自地域の記憶や記録がこれまでどのようにまとめられてきたかというと、まず自治体史が挙げられよう。自治体史については、申請時においても既に歴史学的観点からだけでなく、市民参加の点からもさまざまに議論されていた。だが、その議論はやや隘路に陥っているとも言われており、新たな側面からの議論が必要とされていた。
- (3) また自治体史は都道府県や市区町村などの自治体が公費で自らの地域の歴史をまとめるものであるが、人びとにとって実際の生活の場である地区(字、集落、区、部落など呼称はさまざま)でも、その狭い範域の歴史がまとめられてきた。今日においてそれは特に沖縄県で顕著と思われ、同県では字誌という名称でつくられていた。これは、自治体史とは似ているけれども異なる点も当然見受けられるものであった。
- (4) 以上のような、地域づくりやまちづくりにおける歴史性の重視、自治体史と字誌への注目が、本研究の背景として指摘できるものである。

2.研究の目的

- (1) 本研究の目的は、地域づくりやまちづくりの基礎として自治体史と字誌がどのように編纂され、それが地域の歴史意識のもとでどのような役割を演じているかを明らかにすることにあった。とはいえ、全国の事例を万遍なく調べることは現実的ではなく、またそこから得られるものが何かも不確定であるので、具体的には先進事例と思われる地区を取り上げて、その事例を検討するとともに相互に比較し合うことで上記の目的を達成することができると考えた。
- (2) ただそこで難題だったのは字誌である。これは通常の書籍のように流通に載って広く行き渡るものではないうえに(この点では自治体史も同様)、字(集落、区、部落)のように狭い範域を対象に作られるので、そもそもどの程度作られてきたかも分からなかった。そのため字誌編纂が盛んと言われていた沖縄県の事例を考察し、そこから地域づく

りやまちづくりの現場に発信して社会に貢献していくことができると考えたのである。

3.研究の方法

- (1) まずは数ある自治体史や字誌を直接に検討しなければならない。上記のようにももに流通する刊行物ではないため双方ともものであるが、特に後者は地元の公共図書館のような公共施設に置かれて割ってが、特に後者は地元の公共図書にもまるであるが、特に後者は地元の公共図書にもまる限り現地に行って見るしかない。おについての先行研究はほとんどの先行研究が他県についても行びなわれどの先行研究が他県についても行なわれど。本地域の字誌を相対化するためには、いろれるの字誌を相対化することが求められ縄下の地域の字誌についても調べている。したの地域の字誌についても調べているととした。
- (2) ただ本研究は単に書肆情報を集めることが目的ではないので、実際の編集現場に行ってフィールドワークをする必要がある。自治体史で言えば当該自治体の編集委員会や編纂室、字誌でいえば自治会や公民館でのヒアリングが主になる。また編集委員会等にも可能ならば出席させてもらって議論の過程も含めての参与観察をした。
- (3) 加えて、いかに狭い範域を対象としているものとはいえ、一冊のまとまった書籍であるから、そこでどのようなことが書かれているのかといった内容分析も必要となる。以上を総じていえば、収集した自治体史や字誌をヒアリングやテクスト分析を通じて調べ、その地域の歴史意識を検討し、もって実際の地域づくりやまちづくりにそれがどのようにリンクするかを調べることにした。

4.研究成果

(1) 地域史編纂とは

一般に地域史という際にはさまざまな種 類のものがある。本研究で考えていた自治体 史や字誌の他にも、研究者が研究目的で一つ の地域の歴史を調べるのは地域史に他なら ないし、いわゆる郷土史家がまとめた郷土史 もまた地域史である。しかし研究当初はこれ らのことをあまり考慮できていなかった。と りわけ、後述するように郷土史家や郷土史団 体が全国に分厚く存在してきたが、彼らが担 ってきた意義まで考えることができなかっ た。自治体史や字誌を求めて全国を調べる過 程で、こうした郷土史や郷土史団体の分厚さ と重要さを再認識するにいたったものであ る。そのため本研究で地域史といった場合、 当初は自治体史と字誌の二つに限定されて いた。

(2) 自治体史の性格

本研究では、自治体史の担い手や関係者たちを幾つかに分けて考えた。

それは、まず実際の編集者である歴史学研

究者たち(今日の自治体史は大学勤務のアカデミックな歴史学を専攻する専門家が担うことが多い)、ついで自治体史の刊行元である行政、それと一般市民、以上の三者である。逆から言えば、一般市民が税金を払い、その税金によって行政が自治体史編纂という公共事業を行ない、実際に請け負うのが研究者たちということになる。これを実際の調査地に即して見てみよう。

長野県飯田市の事例。

飯田市では、もともと一般市民の集まりで ある郷土史家たちが中心になって市史編纂 を行なっていた。数年間にわたって行なわれ たが、なかなか進捗しないなど幾つかの理由 で撤回され、東京在住の近世史の権威である 大学教授が中心になった飯田市立歴史研究 所を 2003 年に設立し、そこで市史編纂を行 なうことになった。しかし同所は名前からし ても「歴史研究をする所」であり、そこにア カデミックな研究者たちが集まって半恒久 的に歴史研究事業を行なって、その一環とし て市史編纂も行なうことになった。同所の研 究員は皆任期制の非常勤職員という形が取 られている。爾来、同所はそうした研究者た ちによって夥しい研究成果を挙げており、そ の過程で市史(飯田の場合は市誌)を刊行し た。この間、一般市民を研究者主導で教育す る「ゼミナール」も多数開講してきた。ただ、 10年以上が経過した現時点においても、郷土 史家や郷土史団体とは必ずしも相容れてな い面があり、関係は必ずしも円滑とは言い難 い。飯田市を含む下伊那地方は従来より郷土 史研究が非常に分厚くあり、現に月刊誌『伊 那』を 60 年以上にもわたって刊行し続けて いる伊那史学会が存在することなどから考 えると、こうした齟齬はことさら目立ってい る。

兵庫県尼崎市の事例。

尼崎市では、1962年から88年にかけて『尼 崎市史』が刊行され、現在また新たに新『尼 崎市史』がつくられている。その中心になっ ているのは尼崎市立地域研究史料館である。 同館はもともとは旧『尼崎市史』編纂途上で その編纂室が独立するかたちで 1975 年にで きたものであり、現在もまた市史編纂の中心 に位置しているが、本来は文書館である。し たがって同館の職員は嘱託もいるが常勤(尼 崎市の正職員)も複数おり、通常の市の機関 と変わりない。そこでは館長の方針もあり、 行政の役割を同館が収蔵している古文書や 史料などを市民に提供することに置いてお り、そのため現在の市史編纂においても市民 がその本を手に取って自分で歴史を調べて いくための手引書となるよう配慮されてい る。また地元の地域研究諸団体ともさまざま に連携しており、そこに一般市民が参加して くる。館長によれば、市民が同館を尋ねてく るのはアカデミックな意味での歴史を調べ るというよりも、「自分が住んでいる所は以 前は何であったのか」などといった具体的な ことを知るために来る人が多いといい、そう した意味で市民との良好な関係が保たれて いると言って良い。

(3) 字誌の性格

字誌に関しては、本研究では申請時点では 認識不備の点があった。それは申請書でも、 自治体史が公的なものであるのに対して、字 誌は一般市民が作るものだから私的なもの だと位置づけたことであった。しかし、ヒア リングをすると間違いなく「字誌は公的なも の」という認識が聞かれることになった。こ れは、字誌は字(自治会、公民館)の公費を 使って、総会で承認したうえで編集委員会を 設置し、字の代表としての編集委員が作るの で私的ではなくあくまでも公的なものと理 解されていることを意味している。また沖縄 県では「字行政」という言い方もされており、 自治体が行政であり「公」であるのと同様に、 字もまた一般住民にとっては行政であり、 「公」であった。そのため、研究課題の当初 に掲げた自治体史 = 公、字誌 = 私という位置 づけには修正が加えられることとなった。

沖縄県の字誌としてはまず読谷村を調べた。同村には 23 の字があり、その内のほとんどの地区で既につくられており、なかでも渡慶次区、宇座区、楚辺区などでは二度目の編纂が行なわれていた(宇座区は現に編集中)。これらのほとんどの地区で編纂の中心人物からヒアリングを行なった。ついで読谷村の他にも北中城村、恩納村、宜野座村、金武町、糸満市などでヒアリングを行ない、特に北中城村仲順区では現に編纂中であるため編集委員会にも特別に出席を許してもらい同席した。

読谷村に限らず、これらの字誌編纂にあたっては上述のように字誌の編纂が公的なものと認識されていた。ただし自治体のように広範な範域ではないことや、沖縄県のそうした字が門中という同族を中核にして地域社会のなかで暮らして来た人たちの集団で地であったことなどのゆえにか、単に「公」と言い切るものとは異なる結びつきがあり、そのため自治体史における「公私」とは異なると考えられた。

(4) 全国いたるところでつくられてきた字誌

今一つ、本研究開始当初には見出し得なかったことがある。それは、沖縄県での字誌のような刊行物が、全国いたるところでつくられていたことであった。研究計画書でも、申請者は字誌のようなものはこれまで全国的に見てそれほど作られて来なかったと書いたが、これは明らかに違った。またその際、地元の中でも突出した郷土史家や郷土史団体がまとめるというのも多いが、自治会・町内会や公民館などが主体となって、公費をけって編集委員会を設置してつくられるとい

うかたちをとるものが極めて多い。したがってこれは沖縄県の字誌と変わらないのであり、その意味で字誌は全国いたるところでつくられていたということができる。もちろん、その内容については決して同じではない。というのは、その地域によって歴史として記録しておきたく思う記憶や経験は異なるし、ては無集委員たちの属性によっても違ってでよる。そのため一様には捉えられないものでよる。が、全国的につくられて来たということは確かであり、その意味で沖縄県の字誌も幾分相対化して考えることができた。

本研究の期間に確認した限りで言えば、字 誌の編纂が盛んであるか否かは、地域性があ る程度見出せる。この点については高田 (2015)で明らかにしたが、まず北海道では 集落(部落)史として極めて盛んにつくられ てきた。近畿以東の東日本で見る限りでは、 北海道の他には山形県、群馬県、新潟県、長 野県で多い。新潟県では特に佐渡に多かった。 これらの諸県では多くは自治会創立の周年 記念とか耕地整理事業を契機にしてなどの 理由でつくられるものであるが、県や市から 出される補助金を使ってつくられる地域も ある。特に滋賀県や福井県にはそれが多い。 兵庫県姫路市も同様であるが、なかには旧香 寺町地区のように、町史編纂を期に字誌編纂 が広く行なわれつつあるところもある(香寺 では「大字誌」と呼んでいる)。また一般に はこうした字誌は農村部で多く見られるが、 京都市百足屋町のように千年以上の伝統を 誇る都市部でもつくられている事例もある。

(5) 字誌についての考え方

ちょうど本研究が行なわれている時に刊 行された末本(2013)は、沖縄県の字誌に限 定して検討したものであるが、非常に参考に なった。同書で末本は、沖縄県で字誌がつく られる理由として2点挙げている。すなわち、 地域や生活の変容と、それを今の世代の人た ちが書き残さなくては将来的に分からなく なってしまうという危機意識である。申請者 も、沖縄県でのヒアリングや兵庫県姫路市香 寺町での対話などを通して、このことはある 程度全国的に共通して見られるものだと考 えた(高田、2015)。ただ、北海道では周年 記念として周期的に作られていて、必ずしも 地域や生活の変容や危機意識のもとで作ら れてきたとは言い難い側面もあるので、この 点は現時点では留保しておきたい。

(6)「行政、研究者、市民」の軸からの検討 本研究では、自治体史と字誌を「行政、研 究者、市民」の関係軸から考察することを念 頭に置いて来た。この軸でいうと、長野県飯 田市では行政が研究者を動員して市民に対 して市史を提示するものであった。これは 「公」が「私」に歴史を提示すると言ってよ い。兵庫県尼崎市は、行政と研究者が一体と なって市民にも開放しながら市史をつくっ ている。これは「公」と「私」が共同で歴史を叙述していると言って良い。沖縄県の字誌では研究者はおらず、市民が自分たちでつくっている。しかし前述のように、字も「字行政」であるから「公」であり、「公」のもとで「私」が歴史をまとめているということが出来よう。

しかしこれだけでは今一つ議論として展開が足りていない。「行政、研究者、市民」という軸に加えてもう一つ何らかの考察する軸が必要と考えられた。それを次に見ていくことにしたい。

(7) 「専門家 非専門家」という軸

本研究は、そうした今一つの軸を「専門家 非専門家」という軸として考えた。という のは、行政を除いた「研究者、市民」は換言 すれば「専門家、非専門家」のことだからで ある。ではこの軸はどのように考えたら良い だろうか。本研究ではこれを、アカデミック な歴史学的視点から問題を設定し、厳格なま でに「歴史的事実」を明らかにして一種のス トーリーとして歴史を叙述しようとする専 門家たる研究者に対して、その地域で生活し、 あくまでも当事者意識に基づいてその地区 を考えようとする一般市民を非専門家と捉 えている。そうすると、専門家は「歴史的事 実」を明らかにするために自治体史を編纂す るのに対して、非専門家もそうした目的で行 なうこともあるによせ、より以上には、現在 の当該地区をどう理解し、地区の将来をいか に作っていくかということのために歴史を まとめているといえるからである。その意味 で、研究者という専門家が描こうとする地域 史と、非専門家である地域住民(市民)が志 向する地域史とはおのずから異なって来る ことになる。そしてこのことがより如実に表 われるのが、自治体史と字誌を比較した場合 である。自治体史には専門家たる研究者が多 く編纂するだけに厳格な意味での歴史書が 望まれている。長野県飯田市はその典型であ ろう。他方で字誌は、歴史学的なノウハウに 依拠してつくられるわけではないため、一般 に専門家たる研究者からは目も呉れられな い。沖縄県で見られた字誌編纂は、地元の人 たちにとって、自分たちが暮らして来た地区 の歴史をどのようにまとめることを望んで いるかということの謂いであり、そこに両者 の違いが大きく見て取ることが出来る。以上 の観点から、自治体史と字誌の比較検討から は、「行政、研究者、市民」の関係という軸 と同様、「専門家 非専門家」という軸から の検討が重要味を帯びることが分かった。

ただし、字誌では専門家たる研究者がまったく不要だということではない。そのことは、本研究が行なわれている期間に刊行された神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター(2013)地方史研究協議会(2013)や、小島(2015)を見ても明らかである。これらはいずれも、今日では非専門家である一般市

民や郷土史家、郷土史団体だけの力では地域 社会の歴史を考えていくことが難しくなっ ており、そこに専門家が力添えをしていく事 例が複数紹介されているし、またその実践が 書かれたものである。したがって「専門家 非専門家」という軸は、決して対抗軸ではな くて互いに寄り添う共同性も持っており、今 後、そこに「公共私」の「共」の部分の可能 性を見出すことができるということができ よう。

(8) 郷土史家と郷土史団体の存在

ところで本稿冒頭でも書いたように、本研究は地域史を自治体史と字誌に限定しう点できた。しかし歴史意識の形成という点では郷土史家と郷土史団体の存在も極めて大きい。本研究では深く掘り下げてこの下が、特に飯田市(飯田下伊田市)においては重厚な郷土史家が多数日月多では、郷土史団体である伊那史学会では月月多にがある。歴史意識を検討するにあたっては、むしろこうした郷土史可体を「私」的な領域として位置づけて考える必要があると思われる。

郷土史家や郷土史団体については、由谷・時枝(2010)や前掲神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター(2013)に含まれている幾つかの論稿のように近年ではアカデミックな次元でも再評価されつつあり、これらの点については次なる研究課題として指摘しておきたい。

(9) 「地域の歴史は誰が書くのか」

如上のように、本研究は歴史意識をかたちづくる契機となる地域史がどのようにまとめられてきたかを、自治体史と字誌を例に挙げて検討してきた。そこでは自治体史の先進事例とされる地区と、沖縄県の字誌を具体的に見た。なかでも字誌については研究の過程で全国のいたるところで字誌に相当するものがつくられてきたことを明らかにしてきた。

他方、本研究ではこれらの地域史を検討するにあたって、「行政、研究者、市民」という関係軸だけでなく、「専門家 非専門家」という軸で考えることの重要性を指摘した。すなわち、ある一つの地域の歴史を考えるに際して、アカデミズムの歴史学の専門家たちが描くストーリーと、その地区の住民たちが志向する歴史とが、必ずしも同じではないということである。

こうした観点から読み直すと、本研究課題は、「地域の歴史は誰が書くのか」という問いへ発展することが可能となる。

そして本研究が検討してきたように、この問いに対してはさまざまな回答の仕方がある。それは、本稿で長野県飯田市、兵庫県尼崎市、沖縄県のそれぞれの手法を見て来た通りである。

とはいえ、「地域の歴史は誰が書くのか」という問いに対しては、既にかつて信濃史学会に拠った郷土史家の一志茂樹が検討している(1974,1976)。また社会学や文化人類学では、ある地域の調査が地元の人間でなくりではできないというものではないが、しかしまできないというものではないが、しかあることが夙に指摘されてもきた(松田、1991)。その点にも考慮したうえで、さらに調査を加えて再考していくことが、本研究の次なる課題である。このことを、今後字誌に限定した視角から再検討していきたい(高田、平成27-29年度科研費基盤(C))。

(参考文献)

一志茂樹『地方史の道 日本史考究の更新 に関聯して 』信濃史学会、1976

一志茂樹『歴史のこころ 日本史学界に対 する苦言』信濃史学会、1974

木村万平執筆、井口和起監修、百足屋町史編纂委員会編集協力『職・住・祭 共存のまち 百足屋町史 百足屋町史 巻ー』南観音山の百足屋町史刊行会、2005

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013

小島稔「座光寺の自然、歴史・文化の保全、 利活用への取り組み 自治組織発足後を中 心に 」『伊那』第1045号、2015

末本誠『沖縄のシマ社会の社会教育的アプローチ 暮らしと生活空間のナラティブ 』 福村出版、2013

高田知和「地域社会における歴史意識の展開 地域史誌編纂に関する社会学からの検討」(平成27-29年度科研費基盤(C)採択課題)

高田知和「地域で地域の歴史を書く お字誌論の試み 野上元・小林多寿子編著『歴史と向きあう社会学』ミネルヴァ書房、2015刊行予定

地方史研究協議会編『地方史活動の再構築 新たな実践のかたち』雄山閣、2013

松田素二「方法としてのフィールドワーク」『文化人類学を学ぶ人のために』世界思想社、1991

百足屋町史編纂委員会監修『祇園祭 南観 音山の 百足屋町 今むかし 百足屋町史 巻 二』南観音山の百足屋町史刊行会、2005

由谷裕哉・時枝務編著『郷土史と近代日本』 角川学芸出版、2010

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計4件)

<u>高田知和</u>「地域史誌の刊行事業について 大字誌編纂の諸事例から 」日本出版学会秋 季研究発表会、2014年11月29日、於関西学 院大学(大阪市)

<u>高田知和</u>「大字誌についての社会学的考察」第87回日本社会学会大会、2014年11月22日、於神戸大学(神戸市)

高田知和「地域で生活の歴史を書く 大字誌の研究 」第 41 回日本生活学会大会、2014年5月 10 日、於青山学院大学(東京都渋谷区)

<u>高田知和</u>「地域史誌の作られ方 自治体史と字誌(区史)を素材にして 」日本出版学会秋季研究発表会、2013年10月26日、於関西学院大学(大阪市)

[図書](計1件)

高田知和ほか、ミネルヴァ書房、『歴史と向きあう社会学』、2015刊行予定、総ページ340(筆者担当「地域で地域の歴史を書く 大字誌論の試み」(第3章、43-60頁))

〔産業財産権〕

出願状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

高田 知和 (TAKADA, Tomokazu) 東京国際大学・人間社会学部・教授 研究者番号: 70236230

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: